

※総第 034532号001公館宛 GM4652-02

※略

28時

43分

110秒受付

略・略

取扱注意

52

電信案

電信課長

大 臣 秘書官

政務次官
事務次官

外務審議官
外務審議官

官 房 長

主管

アジア局長

審 議 官

参 事 官

北東アジア課長

地域調整官

首席事務官

※発電係

起 案

昭和2年4月11日

起草者

電話番号

2416

協議先

(※印欄内は電信課記入)

(注意) 1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

在

韓 国

大 使
総領事

あて

外務大臣 発

件 名

在韓被爆者問題

主管・文書記号

了 化

※電番

第488号

大至急

普通

至急

(優先処理)

パターン・コード

転電

転送 在

転報

※転電番号

大 使・総領事あて

大至急

普通

至急

(優先処理)

(八〇字)

※

03453226

優先

KANKOKU

F電

CB-1

外 務 省

回覧番号

(昭和六二・一〇・六改正)

1. 10日付韓国各紙は、在韓被爆者治療のため、日本政府が125億ウォンを支払うことで合意した旨報道しているが、右は全くの憶測に基づくものであり、かかる合意が日韓両国政府で行なわれた事実もない。

2. ついては、対外応答要領(別FAX信にて送付)を活用の上、然るべく対応を要する。

FAX信

P2

取扱注意

※総第 034533号001公館宛 GM4653-02

平成

2年

4月

11日

秒受付

暗・略

電信案

FAX

電信課長

大臣
秘書官
政務次官
事務次官
外務審議官
外務審議官
官 長

主管 アジア局長
審議官
参事官
北東アジア課長
地域調整官
首席事務官

※発電係 1 月 2 日
起案 昭和 2 年 4 月 11 日
起案者 香取
電話番号 2416

協議先

(※印欄内は電信課記入)

(注意) 1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

(八〇字)

在 韓 国 大使 総領事 あて 外務大臣 発

件名

在韓被爆者問題

主管・文書記号

ア化

※電番

FAX信

大至急

普通

至急

(優先処理)

パターン・コード

転電

転送 在

転報

※転電番号

大使・総領事あて

大至急

至急

普通 (優先処理)

往電亜化第 488 号、別FAX信

※

03453339

優先

KANKOKU

F信

GB-1

外務省

同覧番号

(昭和六二・一〇・六改正)

在韓被爆者問題

平成二年四月十一日
北東アジア課

問、報道によれば、在韓被爆者治療のため日本政府が百二十五億ウォン（約二十五億円）を支払うことで、日韓両国が合意した由であるが、事実関係如何。

答一、韓国プレスにおいて、我が国が在韓被爆者の治療等に充てるための基金の設置に合意したとして、右金額は三百億ウォン（約六十億円）であるとか、百二十五億ウォン（約二十五億円）であるといった報道がなされ、これが本邦プレスでも取り上げられていることは承知。

二、右は、全くの憶測に基づくものであり、かかる合意が日韓両国政府間で行われたといった事実はない。